

伊予市・中山町・双海町合併協議会

第 3 回 協 議 会

会 議 録

日時 平成16年3月1日(月)午後1時00分から

場所 双海町町民会館 2階 大ホール

伊予市・中山町・双海町合併協議会

第3回協議会次第

日時：平成16年3月1日（月）13：00～

場所：双海町町民会館 2階 大ホール

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

（1）報告

報告第11号 新市システム統合に係る事務委託について

（2）協議

協議第5号 新市まちづくり構想について

（3）議案

議案第8号 伊予市・中山町・双海町合併構想説明会の開催について

（4）その他

第4回伊予市・中山町・双海町合併協議会の日程について

4 閉会

伊予市・中山町・双海町合併協議会委員名簿

	氏 名	役職名等	出欠
伊予市	中 村 佑	市長	出席
	小 林 茂	助役	出席
	重 松 圀 右	議長	出席
	日 野 正 則	議員	出席
	岡 田 清 満	学識経験者	出席
	西 岡 義 雄	学識経験者	出席
	安 田 一 江	学識経験者	出席
中山町	市 田 勝 久	町長	出席
	窪 中 修 一	助役	出席
	泉 正 勝	議長	出席
	田 中 弘	議員	出席
	亀 井 慎 滋	学識経験者	出席
	高 橋 敏	学識経験者	出席
	上 岡 幸 子	学識経験者	出席
双海町	上 田 稔	町長	出席
	藤 田 稔	助役	出席
	若 松 孝 行	議長	出席
	大 石 寿 淑	議員	出席
	中 嶋 都 貞	学識経験者	出席
	矢 野 鎮 男	学識経験者	出席
	富 岡 喜久子	学識経験者	出席

発言者	議題・発言内容
坪内主任	<p>定刻になりましたので、ただいまから伊予市・中山町・双海町合併協議会の第3回会議を開会いたします。</p> <p>皆様、ご起立をお願いいたします。</p> <p>一同、礼。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>開会に当たりまして、中村会長からごあいさつを申し上げます。</p>
中村会長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>春は三寒四温を繰り返しながらやって来ると申しますが、双海町の有名な菜の花の大変美しい見ごろの時期を迎えました。</p> <p>本日は、第3回目の会議をここ双海町で開かせていただきましたが、委員の皆様方には大変お忙しい中をご出席をいただきまして、大変ありがとうございました。心から御礼申し上げます。</p> <p>本日は、いよいよ新市まちづくり構想の協議をお願いするわけですが、今回、我々はこのまちづくり構想の作成業務をいわゆるコンサルというような外部機関の活用をいたしておりません。そのため委員各位には、素案の取りまとめ作業にもかかわっていただきました。いわば各委員の皆さん自身の素案の作成者であるとも言われるわけですが、ここでその全体的な調整をお願いすることになると思いますが、どうかひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。</p> <p>なお、短期間で作業をやり遂げていただきましたことを改めてここに感謝と敬意を表したいと思います。</p> <p>今後、この新市まちづくり構想をもちまして、各地域で住民の皆さん方に説明会を開催させていただくこととなりますが、この件に</p>

発言者	議題・発言内容
坪内主任	<p>つきましても、本日の議案として上程しておりますので、後ほどよろしくご審議をいただきたいと思ひます。</p> <p>このほか、本日は電算システム構築に係る業務委託につきましても、業者決定の報告をさせていただくことにいたしております。どうかひとつよろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます、開会に当たりましてのごあいさつにかえます。</p> <p>終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまから次第の3、議題の審議に入りたいと思ひますが、会議の議長は、合併協議会規約第8条第2項の規定によりまして、会長が務めることになっておりますので、議長を会長にお願いいたします。</p> <p>委員の皆様にお願ひがございます。ご発言の際には、挙手をいただければ職員がマイクをお持ちいたしますので、それをご使用いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、双海町の富岡委員から、所用のため本日遅参する旨ご連絡をいただいておりますので、本日の委員の出席者数は委員21人に対し20人の参加であり、半数以上の委員に出席をいただいておりますので、本日の会議は成立しておりますことを、まずご報告申し上げます。</p> <p>また、報道関係者から撮影の申し出がありましたので、許可をしておりますことをあわせてご報告申し上げます。</p> <p>それでは、会長、以降の進行をよろしくお願ひいたします。</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	<p>それでは、規約に基づきまして議長を務めさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひをいたします。</p> <p>議事に入る前に、会議運営規程に基づきまして、本日の会議録の署名委員さんを指名させていただきます。</p> <p>本日は、中山町の高橋委員さん、双海町の矢野委員さんにご署名をお願いいたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>早速ですが、次第3、議題の(1)報告に入らせていただきます。</p> <p>報告第11号、新市システム統合に係る業務委託についてを議題といたします。</p> <p>本報告案は、第1回会議でご協議をいただきました「電算システム取扱いについて」の確認事項に基づきまして、今後、新市の電算システムを構築する業務の委託についてのご報告でございます。</p> <p>事務局に説明を求めます。</p>
北岡主査	<p>失礼いたします。</p> <p>次第をおめぐりいただいて1ページ、報告第11号、新市システム統合に係る業務委託について。</p> <p>新市システム統合に係る業務委託について、別紙のとおり報告する。</p> <p>2ページ目をごらんいただいたらと思ひます。</p> <p>新市システム統合に係る業務委託についてご説明いたします。</p> <p>2月2日の合併協議会において、電算システムの取扱いについてご確認をいただきましたけれども、新市における電算システムの統合は3市町で異なっていたシステム処理方法を統一し、新市にふ</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>さわしい安定性の高い確実なシステムの構築、全庁ネットワークを中心とした情報の利活用環境を整備することによって、住民サービスの向上を図るとともに、行政事務の簡素・効率・高度化や電子自治体の実現を目指すものです。</p> <p>また、国や県の情報化に向けた政策と整合性を図りながら、新市施行による地域情報化及びe - J a p a n戦略等にも対応した先進的なシステムを構築していきます。</p> <p>さて、今回決定をいたしました事項についてご説明をいたします。</p> <p>契約内容については、新市電算システム導入に係る事項、新市における情報化推進計画書の作成、セキュリティポリシーの実施手順書の作成です。契約の相手については日本電気株式会社、すなわちNECなんですけれども、松山支店、代表者は支店長重信功德氏です。契約の方法についてはプロポーザル方式とします。</p> <p>次に、採用事業者を決定するまでの経緯についてご説明します。</p> <p>評価の方法につきまして、昨年の11月20日、21日に実施したデモンストレーション及び提案説明に対する伊予市、中山町、双海町、3市町のアンケート点、技術評価点を検討資産として取り扱いました。</p> <p>価格評価点については、各電算システム提案業者から2月17日に提出されました見積もり提案に対して2月19日に評価を行い、先のアンケート点、技術点に加算をいたしました。</p> <p>評価委員についてですけれども、各市町より8名ずつの委員を推薦いただきまして、計24名の委員に評価をしていただきました。内訳といたしましては、市長、町長、電算担当課長、電算担当者、</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>住基関連担当者、税務関係担当者、財務関連担当者、文書管理関連担当者、保健福祉等のその他業務関係の担当者となっております。</p> <p>続いて、評価の方法についてなんですけれども、まず11月20日にデモンストレーションを行いました。これは住基関係や税務関係などの業務ごとの説明を受けまして、操作性、画面の見やすさなどを評価するものです。参加者については、先ほど申し上げました評価者の全員で10項目にわたるアンケートシートにて評価をしていただきました。</p> <p>翌11月21日に提案説明会を行い、提案説明はこちらの提示した仕様書に従って提出された提案書に記載された項目を見て、ソフトウェアやハードウェアなどの各項目においてどのような点を提案して、その提案がどの程度なされているかを評価するものです。参加者につきましては、各市町電算担当課長、電算担当者の9名で、首長がデモンストレーションに引き続きアンケートシート、そして電算担当課長及び電算担当者が87項目にわたります技術評価表にて評価をしていただきました。</p> <p>そして、価格評価に関しましては、デモンストレーション、提案説明を行った業者に見積もり提案を依頼しまして、その見積もりと提案について精査をした上で、技術点、価格点を比較検討し評価をしていただきました。参加者は各市町の電算担当者で、13項目にわたる価格評価表にて評価をしていただきました。</p> <p>以上のアンケートシート、技術評価表、価格評価表の3点から集計をしまして、先ほど申し上げました日本電気株式会社が最高得点を獲得した業者となりました。</p> <p>次に、今後こういったものに経費がかかるかをご説明いたしま</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	<p>す。</p> <p>ソフトウェア関連としまして、業務ソフト費用、データ移行費用、職員の操作研修費、システムの保守料等、ハードウェアについては電算に係る機器費用、機器の搬入調整費、電算室等の附帯設備費用、各機器の保守料等です。そして、そのほかにシステムエンジニアの常駐費であるとか、新市情報化推進計画、情報セキュリティポリシーの実施手順書の作成費用等となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ただいま事務局から、新システム統合に係る業務委託について説明がございました。</p> <p>この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら受けたいと思います。</p> <p>日野委員さん</p>
日野委員	<p>二、三点お伺いをいたしたいと思います。</p> <p>まず、今回の電算システム提案業者は何社ぐらいこれに参加をしておるのかということ。</p> <p>次に、いろんな方法でこれに対して評価がなされておるようですが、その評価の点数はどういうふうな内容になっておったのかという点。</p> <p>第3点目は、業者の見積もり提案というものはどういうふうな内容であったのか。</p> <p>以上、3点についてお尋ねをいたしたいと思います。</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	はい、事務局。
北岡主査	<p data-bbox="512 454 667 483">失礼します。</p> <p data-bbox="480 521 1332 685">1点目の何社ということなんですけれども、伊予市、中山町、双海町それぞれに1社ずつ入っております。その3社プラス県内で実績のある新規の業者を合わせた4社でプロポーザルを行いました。</p> <p data-bbox="480 723 1332 1088">そして、評価の点数なんですけれども、まずデモンストレーションでつけていただいたアンケートシートの点数、こちらの方が300点満点、提案説明会でつけた技術評価表の点数、これが400点満点、そして価格評価でつけていただいた価格評価表の点数が300点満点、こちらの方を人数で案分するんですけれども、全部で1,000点満点として採点をいたしました。</p> <p data-bbox="480 1126 1332 1955">そして、どういった点を提案していたかということなんですけれども、統合にかかわる経費のところにかかわることなんです、ソフトウェア関連、どういった各業務でソフトウェアを提案しているかであったりとか、あとハードウェア関係、どういった機器を提案してるか、あとハードウェアに関してなんですけれども、ネットワークを構築する上でどういったネットワークを構築することを考えているかであったり、あとその他の部分なんですけれども、システムエンジニアはどういった体制でフォローをしていただけるのか、そして、情報セキュリティポリシーであったりとか、今後、住民に対する情報化の行政をつくる上で、自治体をつくる上で、情報推進計画をどういったふうに考えておるのか、そういった点を提案していただき、その点を各評価委員さんに評価していただきました。</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	<p>日野委員、いいですか。</p> <p>はい、日野委員さん。</p>
日野委員	<p>アンケート調査を300点、技術評価でしたか、これを400点、価格評価のところを300点、合計1,000点、これを一つの目標でやっておるといことですが、これに対して4社が参加したということですが、これも含めてどういうふうな、例えばA社で300点のうちA社は250点、総合計で仮に800点なら800点、それからB社は750点とかいう、そういうふうなものが出ておるとおもうんですが、そういったことについてお尋ねをいたしたいと、このように思っております。</p>
中村議長	<p>はい、事務局。</p>
北岡主査	<p>すみません、失礼いたします。</p> <p>ちょっと手元に、資料の方を本日お持ちしてないんですけども、NECが1,000点のうち755.8点であったと思います。</p> <p>あとの3社についても、僅差での点であったんですけども、またこちらの方に資料がございますので、後でご報告という形ではだめでしょうか。</p>
中村議長	<p>ほかにございませんか。亀井委員さん。</p>

発言者	議題・発言内容
亀井委員	<p>これは報告という形で議案に上がるとは思いますが、前回1回目のときにも、私は報告を云々という、協議とどう違うんだというふうな話もさせてもらったんですが、報告ということはどなたかが協議したのかという、結論ということに理解していいと思うんですが。</p> <p>ちょっと報告を見ますと、最終的に2月19日に評価委員3名で最終評価をしたのか、その後がちょっとはっきりしない部分もあるんですけども、そのあたりは3名の首長さんは当然、そのあたりご了解の上、これは契約を終わるとは思いますが、これからですか。そのあたりはどうなんでしょうか。これを見る限りは、3名の委員さんが最後に、2月19日に協議したというふうになるんですけども、どうなんでしょうか。</p>
中村議長	はい、事務局。
北岡主査	<p>3名ということで、まずどうしてこの3名のみということのご説明をさせていただけたらと思います。</p> <p>価格評価点というのが、価格という面だけではなくて、技術点を加味しての評価となりますので、見積り価格と提案の整合性を十分に精査する必要があるんですけども、そうなりますと専門的な知識を有しまして、かなり困難な評価となります。そういったことで、各市町の電算に詳しい担当者の方で今回価格評価をしていただきました。</p> <p>その3名がするというご承の上で行ったもので、この結果についても各首長さんにご説明に上がっております。</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	どうぞ、亀井さん。
亀井委員	<p>座ったままで失礼します。</p> <p>1回目のときの資料に、先ほど、今の1市2町の導入業者とその他1社というふうに言われたと思うんですけど、前回の資料に導入、今の業者があるんですけども、NECさんの、日本電気さんはこれ会社名が変わっとるかどうかわからないんですが、どうなのでしょう。今、各市町に導入されてる業者なんですか。</p>
中村議長	はい、事務局、どうぞ。
北岡主査	先ほど説明不足だったんですけども、NECさんは双海町さんの方で入れております。そして、愛媛電算を入れておる中山町、そしてOECを入れている伊予市、それに加えて県内で実績のある業者、富士通という4社で今回、プロポーザルの方を行いました。
中村議長	ようございますか。
亀井委員	そうしたら、この双海町、日本電子計算センターというのは、これは……。この資料が……。
北岡主査	<p>失礼します。</p> <p>メーカーと業者という連携というところがございまして、四国電子計算センターとNECさんが双海町さんへ入っておりまして、で</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>すから、四国電子計算センターとNECさんの提携、そして愛媛電算と日立、あとOECさんとIBMという形でメーカーと連動して各市町で電算の方の事業をしていることになっております。</p>
中村議長	<p>はい、亀井委員、どうぞ。</p>
亀井委員	<p>これは、評価の方が前回の協議会の資料を使ってることになりま すよね。そのあたりでおそらく松前町さんも入った評価、そのときは多分評価であったと思うんですが。ということは、松前町が入れば32名の評価ですよね。それが今回24名でしてるということは、それでは松前町さんの意向は一応除いたという形で評価をやったということになるんでしょうかね。</p>
中村議長	<p>そう理解してもらって結構です。</p>
亀井委員	<p>それと、あと1点かまいませんでしょうか。</p>
中村議長	<p>はい、どうぞ。</p>
亀井委員	<p>これはどのぐらい、私、素人ですんでどのぐらいの金額かもさっぱりわからんですけども、前回の協議会の1市3町の協議会のときに、大体人口1名につき1万円ぐらいかなという話も何か説明受けた記憶があるんですけども、大体そのあたりはもう金額としてはきょうここで出せるんか、出せないんか私もようわかりませんが、どんなもんでしょうか。</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	<p>これは今後の契約にかかってくると思うんですがね。いわゆる見積もりは、見積もりで出たんです。だけれども、それがどこまで我々として必要なかということも含めて、今後業者が決まれば、我々の1市2町の中で必要なものを取り込んでいくということでの契約になるかと思います。それでいいんでしょう。</p> <p>そしたら、高橋委員さん。</p>
高橋委員	<p>先ほど、日本電気株式会社、いえは僅差だったということなんです。これは双海町さんの業者を採用ということで、ある程度わかっていると思うんですが、どこらへんがポイントになって日本電気になったかと。僅差で、今後の、やっぱり資料に一番いいもので一応なったと思うんですが、どこが一応ポイントになったかということと。</p> <p>この3ページが一番おしまいに常駐費というのは、これはいえは市に常駐してアフターケアをしていただくのかどうかをちょっと確認したいんですが。</p>
中村議長	<p>それでは事務局、どうぞ。</p>
北岡主査	<p>まず決め手というのが、プロポーザルというのがやっぱり価格という面ではなくて、技術の方に重きを置くというところの評価になっておりますので、アンケート、技術の方での評価が高かったところで決め手となりました。</p> <p>そして、常駐についてなんですけれども、こちらの方はまず新市</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>になって、安定稼働するまでは常駐をするような形ですね。それから、何年かは臨機応変なんですけれども、システムエンジニアの方が必要だと思われる期間は常駐していただけるような形になります。こちらの方もまた交渉によるものだと思うんですけれども、安定稼働まではまず常駐していただけるものというような形での提案となっております。</p>
中村議長	<p>高橋委員さん、これでよろしいですか。</p>
高橋委員	<p>はい。</p>
中村議長	<p>ほかに皆さん。大石委員さん。</p>
大石委員	<p>デモンストレーションと提案説明会が昨年、15年度の11月20日、21日としておるようですが、このときはまだ前のいわゆる1市3町のときだったと思うんですが。前の協議会と今の協議会との関連ですね、どういうことになっておるのか。引き継いでおるのか。前は前でデモンストレーション及び提案説明会はなしになったのか。その点、ちょっとお伺いしたいと思うんですが。</p>
中村議長	<p>このことは私の方から答弁させていただきますけれども、いわゆる前1市3町でやった資産は、使えるものはできるだけ使いたいというのは我々1市2町の中で考えておるところでございます、今回の素案についても、やはりそれらがたたき台になって今度は入れたということでございますので、今回の電算のいわゆる評価にして</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>もそれを使えるものは使おうということであったと思います。そういうご理解をいただいたらいいかなと思います。</p> <p>ほかにごいませんか。</p> <p style="text-align: center;">（発言する声なし）</p>
中村議長	<p>それでは、お諮りをいたします。</p> <p>報告第 11 号、新市システム統合に係る業務委託については、原案のとおりご承認いただけましょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
中村議長	<p>ご異議ないようでございますので、報告第 11 号につきましては、そのようにさせていただきます。</p> <p>それでは、（ 2 ）協議に入ります。</p> <p>協議第 5 号、新市まちづくり構想についてを議題といたします。</p> <p>このまちづくり構想につきましては、本日、委員の皆様のご意見をちょうだいいたして調整した後、早速住民の皆さん方への説明会を開催したいと考えております。</p> <p>したがって、これを住民の皆様へ説明するということが本日もご承認をいただければ、再度次回の会議におきまして、説明会の結果報告とあわせてご協議をいただき、確認をお願いすることといたします。</p> <p>なお、住民の皆様への説明につきましては、この協議を踏まえまして、次の議案第 8 号でご審議をいただくことといたしております</p>

発言者	議題・発言内容
和田局長	<p>ので、よろしく願いをいたします。</p> <p>それでは、事務局から説明をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、会議資料の方は4ページでございます。</p> <p>新市まちづくり構想について、別添のとおり確認を求めるということで、まちづくり構想の計画書については別冊になっております。</p> <p>その前に、資料の方、次の5ページの方に策定経過について載せております。策定経過についてはもうご承知のとおりでありますけれども、事前協議に始まりまして、前回2月12日の第2回協議会におきまして、基本的な考え方をご報告申し上げたところです。17日にそれまでの協議合意事項に基づきまして、作成要領というものをまとめました。この資料では7ページに載せております。</p> <p>その要領に基づきまして、それぞれ委員さん、それから市町で素案の、それぞれの各市町の案を取りまとめていただきまして、23日に事務局の方でそれを整理いたしまして、本日、ご協議願うわけです。</p> <p>次のページ、6ページでありますけれども、このまちづくり構想の策定環境ということではありますが、会長の最初のあいさつにもありましたように、この6ページの資料の であります。策定過程の中でコンサルタント等の外部機関が入っておりません。そのため、委員さんの経験と、それから問題意識、それから各市町のまちづくり実績、課題、そういうものを持ち寄って案をつくっております。</p> <p>それから、7ページが先ほど申し上げました作成要領でありまして、まず1番目が地方自治体の役割ということで、地域における行</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うということで、これはもう地方分権の原則であります。ですから、諸施策が網羅されておる必要があるということで、あと事前協議の合意に基づくことでもありますとか、これまでのまちづくり実績を反映させること、それから戦略的な視点、それから5番目に、今回特に住民自治推進というようなことを基本にしておりますので、そのあたりの記述も必要ではないかということで挙げておりますけども、内容が構想でありますので、余り具体的な記述という点では限界があるかと思いません。</p> <p>それでは、別冊の方のまちづくり構想のご説明を申し上げます。</p> <p>また、資料の方一番最後の方になりますけども、39ページをごらんいただいたらと思います。</p> <p>これが体系図でございまして、左から右の流れが作成の課程でありますと同時に、全体が計画書の構成もあらわしております。それで、一番右から2つ目、主要施策とありますけども、ここまで、この項目まで前回ご報告をいたしまして、その内容の記述については今回ご協議いただくということであります。</p> <p>前回ご指摘をいただきましたのが、この施策の項目、6項目を並列でずっと列挙しておりましたけども、内容的に整理をしたらというご指摘がありましたので、大きく3つ、基礎的条件の整備とまちづくりの基本政策、それから主要施策の推進というふうに分類をいたしまして、さらにまちづくりの基本政策の中に4つの柱があるというような分類をいたしました。</p> <p>それでは、前回お示しできなかったところからということで、16ページをお願いいたします。</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>ただいま申し上げました新市の主要施策のそれぞれの項目について、記述の部分、ご説明申し上げます。</p> <p>それでは、まず基礎的条件の整備ということで、都市基盤の整備であります。</p> <p>が都市計画、これにつきましては、都市計画マスタープランを作成して都市空間の形成に努めるということで、2番目の段落、特に中心市街地におきましては、中心市街地活性化法に基づき、商業団体と連携して計画的に整備し、活性化を図るということでございます。</p> <p>それから、2番目が水資源の確保、これについては2行目にありますように、新たな水資源開発に取り組むことが大きな課題でございます。今のところ、具体的な計画というのはございませんけども、2つ目の段落にありますようなことで、また海水淡水化の実用化等の可能性についても検討する必要があるかと思えます。</p> <p>それから、の道路・交通基盤の整備でありますけども、2つ目の段落で、広域幹線道路では56号の4車線化、378号バイパス等の整備を掲げております。</p> <p>それから、その次の段落で、新市域内の連絡機能を持つ道路の整備を進めると。</p> <p>それから、17ページになりますけども、中山ICの新規開設を要請する。それから、農道・林道の整備、それから市街地の拠点開発とあわせて駐車場の整備。</p> <p>それから、その次の段落、「一方」という段落でありますけども、高齢者など自動車以外の交通移動手段が必要な方への改良・配慮ということで、コミュニティーバス導入等を掲げております。</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>それから、最後の段落では、新規旅客航路、フェリー航路等新たな海上交通の活用という、これも検討しようということにしております。</p> <p>それから、情報・通信基盤の整備でありますけども、2つ目の段落、情報・通信基盤の整備は、生活者の利便性の向上はもとより、地域の活性化や地場産業の振興を図る上からも必要不可欠であり、地域情報化計画を策定して、重点的に取り組むということにしております。</p> <p>18ページをお願いいたします。</p> <p>ここからがまちづくりの基本政策ということで、4本の柱がございます。そのうちの1つ目の柱で、住環境の整備と生活安全の確保。サブタイトルとして「はつらつ住みよいまちづくり」としております。</p> <p>住環境の整備では、まず特色あるふるさと景観の形成に努めるということで、2つ目の段落で地区公園と身近な施設の整備、それから、水道事業につきましては水道事業の効率化及び未整備地区の解消に努めながら、節水型都市の形成を目指すと。</p> <p>それから、その次の段落で下水道につきましては、公共下水道事業、それから合併処理浄化槽設置事業等を推進すると。</p> <p>それから、ごみ・し尿につきましては、処理体制の検討、整備が必要であります。また、ごみの減量化を図るためにボランティア団体の育成、支援等、やはり住民の活動が必要であります。</p> <p>それから、が住宅の整備でありまして、2つ目の段落で、中心市街地においては「まち中居住」を推進するため、再開発事業などを検討すると。</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>それから、次、進行市街地、振興住宅地においては優良な宅地の供給、地区計画・建築協定等によりまして、環境共生型の住宅建設を進めたいと。それから、周辺部の基礎集落においては、19ページになりますけども、農業生産環境や自然と共生する定住型住宅の確保に努めるということにしております。</p> <p>それから、の消防・防災・安全の確保でありますけども、3行目の中ほど、地域防災計画を策定いたします。それによって、総合的な、体系的な施策を推進するわけでありますけども。2番目の段落の下から3行目、地震災害への対応を想定した取り組みを進めるほか、自主防災組織の育成など、地域の防災力の向上を図り、災害に強い安全な地域づくりに努めるとしてあります。また、その次の段落では、消防・救急体制の強化、最後の段落では交通安全対策についての記述をしてあります。</p> <p>それから、が環境の保全でありまして、2行目になりますけども、市民、事業者等の自主的、積極的な環境保全活動を支援するというようにしております。最終的には、一番下の行でありますけども、エコライフの普及など資源循環型社会の形成に努めることとしてあります。</p> <p>20ページをお願いいたします。</p> <p>基本政策の2つ目の柱の福祉の向上と保健・医療の充実でありまして、副題、サブタイトルが「安らぎとぬくもりのまちづくり」としてあります。</p> <p>が少子化対策の充実、これは次の高齢者対策の充実とあわせまして、やはり政策の中でも特に重点事項でございます。少子化対策につきましては、総合的な少子化対策の方針を確立するということ</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>でいろいろ記述しておりますけども、学校でありますとか、地域、家庭、職場等と連携して、下の2行にあります若者定住対策の視点からも重要な施策であるため、関連事業を体系化し、重点的に取り組みたいと考えております。</p> <p>それから、の高齢者対策につきましても、今後も高齢化の進行が予測されておりますので、高齢者のみの対策としてではなく、社会全体の課題として保健・医療を初め、各種関連事業と連携したやはり重点的な取り組みが必要でございます。</p> <p>また、視点としましては、やはり元気な高齢者に対する生きがい支援というようなことで、充実した高齢期の確立と社会参加を促すということで、下から2つ目の段落にありますけども、自立支援に向けた居宅サービスに重点を置きます。それから、一番下の段落は施設でありますけども、施設につきましては民間活力の導入、それから広域的な連携、それから入居者判定基準については優先する条件を考慮するというようにしております。</p> <p>21ページが、保健・医療の充実であります。</p> <p>これについては、下から4行目になりますか、乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた保健サービスの充実に努めると。それから、医療につきましては、関係機関と連携して地域医療の充実に努めるとしてあります。</p> <p>の福祉施策の向上と保険・年金制度の充実ということで、その他の福祉サービスを必要とする人々に対する施策としては、地域社会で生き生きと生活できるようにするというので、障害者の対策、それから家庭での対策、それから4つ目の段落では、地域ではということで、この「地域では」という段落の一番下の行になります。</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>すけども、地域みずからが福祉サービスの担い手となるように行政が支援をしていくということであります。</p> <p>それから、下2つの段落は国保の制度、それから国民年金の制度について記述をしております。</p> <p>22ページをお願いいたします。</p> <p>基本政策の3つ目の柱の教育・文化・スポレクの振興でありまして、サブタイトルが「うるおいと生きがいのひとづくり」としてあります。</p> <p>が学校教育の充実でありまして、これは心豊かな人間形成を図るということでひとづくりの基本であります。また、教育問題というのは定住促進の重要な条件でもありますので、学校現場と地域が連携して個性ある教育を進めるということにしております。</p> <p>それから、 が生涯学習の推進、スポーツ・レクリエーションの振興ということでありまして、一つが社会教育の充実と、それから真ん中あたりに子どもの健全育成とあります。それから、その下がスポーツ・レクリエーション活動の推進というようなことが主要な施策になっております。全体にやはりボランティアを育成することによって、住民の活動を支援する体制を充実する必要がございます。</p> <p>それから、 が文化の振興ということございまして、これまでに育まれた各地域の独自の文化と伝統芸能などを継承するということと、それから新たな地域文化を創造するという2つの面があるかと思えます。文化財等につきましては、23ページでございますけども、保存・保護・伝承に努めるということで、文化活動というのは生活のすべての範囲に及ぶわけでございますけども、ここで交流</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>活動の支援というようなことも記述をしております。</p> <p>それから、 が人権対策の確立、男女協働参画の推進ということでございまして、ここで大きく人権尊重の社会を築くということと、それから2つ目の段落で男女が社会を構成する対等なパートナーとして社会のあらゆる分野に参画できるまちづくりを促進するというので、人権と男女協働参画というような大きな2つの項目にしておりますけども、これらはやはり社会の最も基本的な問題でありますので、新市においては自治基本条例といったもので、より体系的に規定をしておくことが必要になるかと思っております。ここでは、人権・同和問題と男女協働参画というような施策を載せております。</p> <p>それから、24ページをお願いいたします。</p> <p>基本政策の4つめの柱の産業の振興であります。サブタイトルが「もりもり元気なしごとづくり」としてあります。</p> <p>が農林業の振興でありまして、ここではまず生産基盤の整備を図るということで、高付加価値農林産物の生産、それから価格・流通体制の整備、地域ブランド化の推進、地産地消体制の充実、その一方で中核的農家の育成、農業後継者の育成といったひとづくり、それから中山間地域においては林野の保全とこれを観光資源としての活用も検討するというようにしております。</p> <p>が水産業の振興でありますけど、これにつきましてもやはり水産資源の管理ということで、基盤整備といいますが、それから地域ブランド化とあわせて生活環境の整備、それから育てる漁業の整備、充実、これらとあわせてまた2段目の段落でありますけども、環境保全体制の整備、それから最後の段落で流通・加工体制の整備</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>ということを記述しております。</p> <p>が商工業の振興でございます、既存の商店街においては地域の特性を生かした共同事業、それから組織体制の確立、それから各種イベントの開催でありますとか、環境整備等の支援をいたします。特に中心市街地におきましては、市街地の整備・改善と商業の活性化のための事業を一体的に推進する必要があります。</p> <p>それから、25ページでありますけども、工業につきましては、既存企業といえますか、地場産業の育成を図るとあわせて、基盤整備等を図って企業の誘致活動を進めるとしております。</p> <p>それから、が観光の振興でありまして、2行目にありますように広域的な観光地整備、観光宣伝、それから2番目の段落の中では観光客に対してもてなしの心を持つというようにありますけども、やはり地域の果たす役割が必要になってくるかと思えます。</p> <p>3番目の段落で、グリーンツーリズム、ブルーツーリズムの振興を図り、見る観光地から参加体験型の観光地への発展を図るとしております。</p> <p>それから、26ページをお願いいたします。</p> <p>以上のような主要な施策の推進ということで、参画と協働の郷(くに)づくりであります。</p> <p>が住民自治の推進であります。2行目でありますけども、住民と行政が対等の立場で相互に補完し合う協働のまちづくりが求められているということで、そのために地域内分権を推進することとしております。</p> <p>下から2つ目の段落でありますけども、住民と行政の役割や自治組織のあり方など、新市の行政運営の規範を示す自治基本条例を頂</p>

発言者	議題・発言内容
三ツ井次長	<p>点とした条例体系を整備し、新市における公共のルールや権利と責任を明確にするなど、住民自治の確立を目指しますとしておりまして、ここでいう自治基本条例の中に先ほど申し上げました人権の問題等も規定することになるかと思えます。</p> <p>それから、 が行財政改革の推進でございまして、これは2つ目の段落にありますように、行政組織内分権を実施するというところで、主に内部管理事務を所管する本庁、それから旧市町を所管区域として相互的な行政事務を行う地域事務所等を設置して、それぞれ効果的な事務配分を行っていくこととしております。</p> <p>それから、27ページをお願いいたします。</p> <p>その段落のところでありまして、住民自治組織と連携をする必要があるということで、広報・広聴制度、情報公開制度の拡充を図るほか、個人情報の保護に配慮しながら行政の透明化等を進め、住民にわかりやすく声が届きやすい、参画と協働のまちづくりの推進を図るとしております。</p> <p>以上、記述の文を拾い読みでありましたけども、ご説明申し上げました。あと前回記述が抜けておりましたのが、財政シミュレーションでありまして、これが30ページ以下にございます。</p> <p>それでは、30ページの第7、財政シミュレーションを見ていただきたいと思えます。</p> <p>まず、財政シミュレーションの考え方でございますが、このシミュレーションでは、3市町で現在行われている標準的な事業、行政サービス等をこのまま継続するものとして、合併しない場合と合併した場合の財政的な推移を見るものでございます。</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>3市町で合併した場合の財政シミュレーションにつきましては、次のような条件をもって試算をしております。</p> <p>では、推計期間は20年間、平成36年度までとしております。</p> <p>では歳入歳出の収支バランスをこのシミュレーションでは、考慮しておりません。</p> <p>としまして、国の財政支援措置、合併特例債を除く分はすべて可能なものは活用をしております。</p> <p>税制度は現行の制度を基本としております。</p> <p>としまして、普通交付税は平成26年度までは、3市町の合算値に一致をさせまして、合併後11年目となる平成27年度からは5年間にわたって合併後の市の普通交付税額の算定額へ段階的に縮小をしております。いわゆる一本算定と激変緩和措置ということになります。</p> <p>でございますが、普通交付税については、国の総務省で国、地方財政の三位一体改革などに伴う地方交付税の大幅な減額を見込んでおることから、前回実施しました4市町のときに比べまして、今回は多少少ない額で見込んでおります。普通交付税から振り替えられております臨時財政対策債、いわゆる地方財源の不足に対処するため、各地方公共団体において発行することとされております臨時財政対策債につきましては、10年間で段階的にゼロになるという条件で推計をしております。</p> <p>また、合併した場合においても、今後の予測が困難であることから、合併しない場合と同様の条件で推計をいたしまして、国の財政支援措置や人件費等削減額の合併効果を明らかにしております。</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>では、繰越金につきましては、前年度の収支がマイナスの場合にはゼロとするという条件で推計をいたしております。</p> <p>次に、2の財政シミュレーションの実施結果でございます。</p> <p>合併しない場合の財政収支の見通しでございますが、3市町の歳入額と歳出額を単純に合算した場合の収支はどうかということでございますが、ごらんのように平成17年度、合併初年度でありますと、歳入額が163億6,200万円、歳出額171億4,300万円、歳出額から歳入額を差し引きますと7億8,100万円の財源不足、いわゆる赤字ということになります。</p> <p>平成21年度、合併5年目でございますが、17億7,800万円の財源不足となります。合併10年目では25億2,100万円の財源不足、合併16年度目では28億6,600万円の赤字、合併20年目では30億3,200万円の赤字ということで、合併しない場合には、単純に合算して差し引きますと、こういうことが推測されます。</p> <p>下のグラフは、上の表をグラフにしたものでございますが、このように歳入額が左側、歳出額が右側でございますが、この差を棒グラフであらわしております。一番右側の平成36年度では、ごらんのように、30億円程度の財源不足という表示でございます。</p> <p>次のページをごらんください。</p> <p>合併効果を見込んだ歳入歳出額の推移予測でございますが、合併した場合、今回は合併特例債を活用しない場合と合併しない場合の比較でございます。</p> <p>まず、歳入総額の比較、下の段の折れ線グラフも参考にしながら見ていただいたらと思いますが、平成17年度、合併初年度であり</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>ますと、合併しない場合は163億6,200万円、合併した場合、これはあくまでも合併特例債を除いておりますが、169億4,300万円ということで、合併した場合から合併しない場合、差し引きますと5億8,100万円有利といたしますか、効果が出ております。</p> <p>合併5年目でありますと、1億1,400万円有利になります。合併10年目ではほぼ同額になります。合併16年度では8,400万円の赤字になっております。20年目ではほぼ同額ということで、このように下の折れ線グラフのようなことで、合併当初の方で比較的有利な数字が出ておりまして、その後ほぼ金額的には変わらない状況ということになっております。</p> <p>こういことで、合併効果の総額では平成17年度から26年度までの10年間で合わせまして、約19億2,000万円の効果が見込まれます。右の表にございますように、各年度の合併効果と効果の累計をあらわしております。</p> <p>(2)の歳出額でございますが、歳出につきましては、合併しない場合と合併した場合では、人件費、物件費等の削減効果によりまして、合併した場合の方が少なくなっております。ごらんのように平成17年度で見ますと、合併しない場合が171億4,300万円、合併した場合が170億9,500万円ということで、初年度ではほぼ同程度の金額となっておりますが、合併5年目では4億7,800万円ということで歳出削減が見込まれております。</p> <p>以下、合併10年目では5億5,800万円、16年目では5億6,300万円、20年目では5億6,600万円という歳出の削減が見込まれるわけでございます。</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>次のページでございますが、ただいまの年度別に合併しない場合、合併した場合、また合併の効果、効果の累計ということで図表とおのこの表をつけておりますが、ごらんのように10年間の総額では、合併した場合には合併しない場合より約41億8,000万円の支出が削減されることが、財政シミュレーション上推計される結果が出ております。</p> <p>次に、右側の4、合併による経費削減と財政支援措置でございますが、財政シミュレーションによる推計結果から次のような効果が期待されております。</p> <p>人件費の削減効果といたしまして、約32億2,000万円、物件費の削減効果としまして、約11億4,000万円、合併に伴う財政支援措置といたしまして約154億6,000万円ということでございます。</p> <p>まず、人件費の削減効果の試算でございますが、この人件費の削減効果の推計条件につきましては、原則といたしまして前回の4市町で試算をいたしましたときとほぼ同じような考え方で算出をしております。</p> <p>まず、議員報酬につきましては、約5億1,000万円、47人から26人へということで21人の削減でございます。これは注1にも書いてはございますが、合併後の新市の議員数は合併特例法の特例は適用しないという条件の試算でございます。まだこれは決まっておきませんので、この後で条件が変わってくる可能性もあります。</p> <p>四役の給与としまして約11億2,000万円、8人の削減でございます。</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>一般職の給与としまして、約15億5,000万円、28人の減少でございますが、これにつきましては、職員の数は類似団体の一般職員の職員数373人を目標として、現在は推計をしております。退職者は定年退職者といたしまして、新規採用は退職者の半数とするという条件によって試算をしております。この条件では、5年後の平成21年で類似団体の水準に達することになっております。</p> <p>委員等の報酬、約4,000万円、教育委員でありますとか、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会の委員等の数の減少による効果でございます。合計約32億2,000万円という推計ができます。</p> <p>次のページでございます。</p> <p>物件費の削減効果の試算でございますが、いわゆる物件費でございますから、臨時職員の賃金でありますとか旅費、消耗品、燃料費、光熱費、通信運搬費とか業務委託料等でございますが、平成17年度の見込み額を基本といたしまして、18年から20年度の当初3年間で1割削減するものとして推計をしております。</p> <p>また、合併時のコンピューターシステムの統合、庁舎等施設の改造等、合併にかかわる経費が予想されることから、普通交付税に参入される合併直後の臨時的経費の財源措置といたしまして、平成17年度から年間7,600万円を5年間、合計しまして約3億8,000万円を今回見込んでおります。</p> <p>その結果、平成17年度には約22億7,000万円と見込まれまして、平成16年度の見込み額より約1億円高い水準が見込まれるなど、合併当初は負担増が見込まれておりますが、順次合併効果</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>により減少をいたしまして、10年間では約11億4,000万円の軽減効果が期待をされております。</p> <p>それぞれ年度ごとの物件費の推計値と削減効果、削減の累計を下の表であらわしております。</p> <p>次に、右のページ(3)合併に伴う財政支援措置の試算でございますが、このように国の措置としまして合併市町村の補助金約3億円でございます。合併に伴い必要な事業として新市建設計画に位置づけられた経費について、平成17年度から1億円を3か年補助が受けられるようになっております。</p> <p>合併市町村まちづくりのための建設事業に対する財政措置、通常でいう合併特例債、建設事業に係る分でございますが、約130億9,000万円の借入限度額となっております。</p> <p>合併市町村まちづくりのための基金造成に対する財政措置、これにつきましては約11億4,000万円ということでございます。</p> <p>合併直後の臨時的経費に対する財政措置としまして、約3億8,000万円、これにつきましては5か年間ということで、7,600万円を5年間の措置ということになっております。</p> <p>新たな特別交付税措置約5億5,000万円ということで、3か年に分けまして1年目が5割ということで2億7,500万円、2年目が3割、1億6,500万円、3年目が2割、1億1,000万円ということの交付税措置が受けられるようになっております。</p> <p>合計しまして、最高額で約154億6,000万円の国の一般的にいう財政支援措置が考えられます。</p> <p>ただし、合併特例債の建設事業費の約130億9,000万円につきましては、今後の建設計画の中で、このうちどの程度の特例債</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>が使えるかという試算といいますが、検討を重ねていることとなります。</p> <p>次のページに、38ページなのですが、普通交付税の算定の特例についてでございますが、地方交付税は一般的に人口が多くなると金額が少なくなるというふうに段階補正がなされております。したがって、合併して人口規模が大きくなると、新市が受け取る交付税は減少することになります。そのために、合併年度及びこれに続く10か年度は3市町がそのまま存続したものととして算定される交付税額の合計額を保障いたしまして、その後5か年度については保障額を段階的に縮減する激変緩和措置が講じられております。これを一般的に合併算定替えというふうに言っておりますけれども、合併によって受けられる大きな財政支援の一つの措置として特例措置が考えられております。</p> <p>このように、Cの部分、網掛けしておりますが、この分が合併算定替えによる普通交付税の増加分をあらわしております。Bの分、下側が新市になった場合の本来算定される普通交付税額という表示でございます。</p> <p>以上が財政シミュレーションに関する説明でございます。</p>
和田局長	<p>以上で説明を終わります。</p>
中村議長	<p>ただいま事務局から新市まちづくり構想、あわせまして財政シミュレーションも含めて説明をいただきました。</p> <p>皆さん方のご質問、ご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>ございませんか。</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>このことは、まだこれからいわゆる住民の皆さん方へ説明を行いまして、それとあわせて次回継続審議にしたいと考えておるところでございます。そういう意味で、きょうはこれがすべてではないわけですので、本日のこの構想をもって説明に移るということにしたいと思っとるわけですが、ご意見ないでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（発言する声なし）</p>
中村議長	<p>それでは、ご意見もないようでございますので……。</p> <p>大石委員さん。</p>
大石委員	<p>26ページの主要施策の推進、参画と協働の郷（くに）づくりの中で、住民自治の推進というのがあります。大変重要な項目だと思うんですが、最初の方に「住民の自立」という言葉が素案の中に入らわれておるんですが、その文言をこの中へ入れてもらったら、よりはっきりと住民の自立、自治・自立という役割がはっきりするんじゃないかと思うんです。</p> <p>それともう一つ、ここには直接表現はされてないんですが、市民というのと住民という使い分けの定義があるようであります。住民というのは、ただその地域へ住民登録して住んでおるというようなのを住民といい、市民というのは自立した住民を市民というと、これには2つ使い分けの定義があるようでありますので、そこあたりの表現を自立した住民、イコール市民、ただ住んでおる、住民登録しておるといだけの住民というような使い分けをちょっとした表現を入れていただければと思っております。</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>以上です。</p>
中村議長	<p>はい。事務局。</p>
和田局長	<p>資料の方、12ページをごらんいただいたらと思います。</p> <p>ただいまの大石委員のご指摘はごもっともでございます。12ページを見ていただきましたら、今、ご指摘のあったその真ん中あたり、(3)で郷(くに)づくりの基本理念のところの4項目基本理念がございまして、その一番最初に地域の自立と活性化とございます。郷(くに)づくり、これからの新市をつくっていく上の基本理念の一つとして、やはり地域の自立ということが掲げられておりますので、これを記述しておくということは大切なことであろうかと思っておりますので、ご指摘のとおり入れたいと思っております。</p> <p>それで、地域の自立と活性化で、括弧の中に地域内分権の推進というふうにございまして、地域の自立と活性化のために地域内分権を推進することが必要であるということが基本的な理念であります。</p> <p>それで、26ページの方に帰っていただきまして、この 住民自治の推進の2つ目の段落のところ、「そのため、地域内分権を推進し」というふうにありますので、この段落のところにご指摘のあった地域の自立というような記述を入れさせていただいたらと思います。</p> <p>細かい表現につきましては、恐縮ですが、事務局の方にご一任をいただければと思います。</p> <p>なお、市民と住民という使い分けについてもご指摘がございました。</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	<p>たけども、またそういう視点でもう一度内容についても見直しをさせていただいたらと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ようございますか。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>(発言する声なし)</p>
中村議長	<p>それでは、このまちづくり構想は、本日の調整内容をもちまして住民の皆様への説明を行い、その結果とあわせて次回継続審議を行うこととしたいと思いますので、このことについてご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
中村議長	<p>ご異議ないようですので、協議第5号、新市まちづくり構想については、そのようにさせていただきます。</p> <p>なお、次回、これが確認されましたら、その概要版を作成いたしまして、3市町の全戸にお配りをしたいと考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。</p> <p>ここから、議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>(3) 議案第8号、伊予市・中山町・双海町合併構想説明会の開催についてを議題といたします。</p> <p>事務局に説明を求めます。</p>

発言者	議題・発言内容
和田局長	<p>それでは、お手元の資料では8ページ以下でありますけども、この資料のご説明の前に、本日、委員さんのお手元に「新市まちづくり構想の概要版」というのと「新市の事務の方式と住民自治組織」という資料をお配りしてあるかと思えます。右の方に「合併構想説明会資料1」それから「合併構想説明会資料2」というふうに入れておりますけれども、こういうような形で今ご協議いただきましたので、ご指摘のあった点も修正をいたしまして、こういうふうな形でボリュームと構成をこの程度で資料をつくりまして、説明会にまいるたいと考えております。内容につきましては、もう一度よく見まして、ちょっともう少し見やすいような、文字ばかりがこれでは多いので、もう少し見やすいような工夫はさせていただきたいと思えますので、その点につきましても、恐縮ですけども、事務局の方にご一任をいただければと考えております。</p> <p>それでは、資料の方の説明へ入らせていただきます。</p>
西岡主任	<p>失礼します。</p> <p>それでは、協議会の資料の8ページをごらんいただきたいと思えます。</p> <p>議案第8号、伊予市・中山町・双海町合併構想説明会の開催について。伊予市・中山町・双海町合併構想説明会を別紙要領により開催する。</p> <p>右の9ページの開催要領(案)をごらんください。</p> <p>まず、目的といたしまして「新市まちづくり構想を作成するに当たり、住民に概要を示し理解を得るとともに、それに対する意見を聴取し反映させた構想を作成することを目的とする」ということで</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>実施いたします。</p> <p>開催日程及び場所についてですけれども、各市町の日程を調整いたしまして、日程につきましては平成16年3月3日の水曜日から15日の月曜日の間に開催することといたします。場所といたしましては、全12会場としております。</p> <p>詳細につきましては、別紙といたしまして次ページ、10ページの方に日程表をつけておりますので、ごらんいただきたいと思っております。</p> <p>開催日につきましては、3月3日から15日ということで、この5日をあけた12日間の開催を予定しております。開催時間につきましては、全会場午後7時からの開会とすることにしております。開催場所につきましては、まず伊予市で3月3日から9日の間、5を除くごらんの6会場で開催することとしております。中山町につきましては、10日水曜日と13日土曜日、14日の日曜日の3会場、13日と14日につきましては、中山町農業総合センター、同じ会場での開催となっておりますけれども、これにつきましては会場の都合によりまして、まず13日は中山永木地区を対象としておりまして、14日は出淵、野中地区を対象としておりますので、ご了承いただきたいと思っております。それから、双海町につきましては11日、12日、それと15日の3会場で予定しております。</p> <p>前のページに戻っていただきまして、出席者についてですけれども、まず会長、副会長、それから協議会の事務局職員、それから各市町の関係職員としておりますけれども、委員の皆様におかれましてはご都合のよろしいときがございましたら、どちらの会場でも結</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	<p>構ですのでご出席いただいたらと考えております。よろしく願いいたします。</p> <p>それから、続きまして、説明会の内容ですけれども、まず会長もしくは副会長のあいさつ、それから新市まちづくり構想についての説明を30分程度、それから新市の事務の方式と住民自治組織について10分程度の説明、それから質疑応答を約1時間程度予定しております。全体では約2時間程度を予定しておりまして、終了は午後9時ごろを予定しております。</p> <p>周知方法ですけれども、各市町の広報紙及びホームページ、チラシ、回覧、防災行政無線などを活用して行いたいと思っております。開催日時につきましては、既に3月3日ということで、あす、あさってのことでございます。もう既に各市町の方で広報紙、ホームページ、または回覧、チラシ等で周知の方は既に行っていたいております。期間等の都合もありましたので行っておりますことをご了承いただきたいと思いますと思っております。</p> <p>それから、その他といたしまして、まちづくり構想の概要版と新市の事務の方式と住民自治組織の資料を作成して、来場者に配布することといたしております。</p> <p>以上、開催要領(案)についてご説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。</p> <p>議案第8号の説明を終わりました。</p> <p>ご意見を伺いたいと思いますが、ございましょうか。</p> <p>(発言する声なし)</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	<p>ないようでございますので、お諮りをいたします。</p> <p>議案第 8 号、伊予市・中山町・双海町合併構想説明会の開催については、原案のとおり開催することでご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
中村議長	<p>ご異議がないようでございますので、議案 8 号につきましては、原案のとおり議決させていただきます。</p> <p>次に、その他の議題に入りますが、第 4 回会議の日程について、事務局に説明を求めます。</p>
和田局長	<p>資料の方、11 ページをお願いいたします。</p> <p>日程については、既に申し合わせ事項で毎月第 2 木曜日とありますけども、それでは協議が間に合わないということで、大変厳しい日程で運営をしております。</p> <p>次回につきましても、3 月 18 日木曜日、説明会が 15 日までありますので、その後 3 月 18 日木曜日の午後 2 時から伊予市ということをお願いをしたいと考えております。また、会場等につきましては調整でき次第文書でご案内を申し上げたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。</p>
中村議長	<p>この件についてご意見ございますか。</p> <p style="text-align: center;">（発言する声なし）</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	<p>ないようでございますので、3月18日、14時から伊予市で第4回の会議を開くことにいたします。</p> <p>本日の日程は、これですべて終了いたしました。</p> <p>会議録署名の委員さんは、会議録が調製できましたらご連絡をいたしますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。</p> <p>委員の皆さん方にはご協力をいただきました。心から御礼を申し上げますが、せっかくの機会ですが、何か委員の皆さん方、ございませんか。</p> <p>はい、どうぞ、亀井委員さん。</p>
亀井委員	<p>ちょっと不確かな情報といいますが、新聞に出とったぞということで聞いたんですけども、中島かどっかの合併で、双海と中山町については過疎債が5年間使えるというふうな話を聞いたんですけども、それを余りにも格差が大きい合併のときには使えない場合があるというふうな話が出とったようなことをちらっと聞いたんですけども、そのあたりの事実はどうなんですか。</p>
中村議長	<p>事務局、事情がわかっているのだったら説明してください。</p>
和田局長	<p>私もニュースでは見ましたけども、過疎債については過疎の特例法で22年まで合併後も今の過疎の区域で適用がされるという、それ以外についてはまだ詳しいことはわかりません。</p>
中村議長	<p>なお詳しく調査をしておきますので、よろしくお願いいたします。</p>

発言者	議題・発言内容
	<p data-bbox="512 320 836 353">ほかにはないでしょうかね。</p> <p data-bbox="791 454 1031 488">(発言する声なし)</p> <p data-bbox="316 589 427 622">中村議長</p> <p data-bbox="485 589 1337 689">ないようでしたら、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。大変ありがとうございました。終わります。</p> <p data-bbox="316 790 427 824">坪内主任</p> <p data-bbox="512 790 1177 824">これをもちまして第3回目の会議を終了いたします。</p> <p data-bbox="512 857 922 891">皆様ご起立をお願いいたします。</p> <p data-bbox="512 925 635 958">一同、礼。</p> <p data-bbox="512 992 836 1025">ありがとうございました。</p>

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成16年4月8日

会議録署名委員

矢野鎮男

会議録署名委員

高橋敏